津久見市議会だより

平成16年
12月定例会 No.7

編集発行／大分県津久見市議会（〒879-2435）☎0972-82-9518

平成17年津久見市消防団の特別点検風景

平成16年第4回市議会定例会は12月7日㈫から12月22日㈬までの16日間の会期で行われました。

市長提出議案は、専決処分の承認3件、条例の制定改正2件、予算の補正8件、人事案件1件、その他3件、意見書案3件と議員提案による政治倫理条例1件すべて可決されました。

《主な内容》

一般質問……2～7
委員会等の活動…7～8
政治倫理条例制定…8
編集後記……8

一般質問

9議員が登壇 傍聴者延べ50名

第4回定例会の一般質問は12月14日(火)・15日(水)に行われ、定数18名中半数の9名の議員が市政全般について一般質問をしました。

なお、紙面の都合により全てを載せられませんのでご理解下さい。

台風による被害復旧の取組みについて

上野　寛

問　被害状況と防災システムについておたずねします。

答　台風16号、18号、21号、23号と相次ぐ台風により、市内全域で多くの被害が発生しました。被害状況は、道路関係で13件の約8千万円、水産関係は31件の約5億7千8百万円、農林関係は50件の約1億8千6百万円、その他環境保全課関係や学校関係等で約4千9百60万円、被害総額は約8億9千4百万円となっています。

現在、災害査定や工事発注作業を行っているところですが、特に放置しておくと災害が大きくなる箇所や日常生活に支障をきたす個所等については、最優先で応急工事を行い安全確保に努めています。

ポケベルを使った防災システムの機能性については、平成11年度に情報伝達システムとして導入され、担当職員、消防職員、消防団員、その他防災関係機関に配布しています。大雨や洪水等の警報発令時の情報や火災発生時の情報が把握でき、早い段階での防災体制の確立とともに消防署や警察署等との連絡体制も確立できています。ただ現在では、ポケベルの需要が減り製造も中止されていることなどから、当面ポケベルに変わるものとして携帯電話を利用したシステム導入を検討中です。

全庁の業務の見直し　効率化について

問　市民サービスの中で手続等の簡素化は実行されているか。

答　市民の方が一つの窓口で手続きができるようにするためには、総合的な窓口を設置する方法や関係課職員が窓口に出向いて対応する方法があります。本市の場合、各種申請書や届出等は各窓口での手続きとなりますので、担当職員が窓口に出向き説明や案内等を行っています。法令等に基づく届出や手続きの簡素化については、難しい面がありますが、職員の資質の向上とより良い市民サービスをめざし、各課担当者レベルの検討会を10月から行っているところです。

その他、インターネット事業について質問しました。

門前町の歩道橋問題について

知念豊秀

問　自転車通学の学生たちが、たびたび車道側に飛び出し、ひやりとすることがあります。高速道路の建設が進行しているので改善するチャンスではないか。

答　歩道橋の撤去について地元の理解が得られましたので、代替えの横断歩道等の設置を県に要望しました。

また、門前から中町間のS字カーブの改良工事も17年度以降、用地買収や移転補償を進めていくと県土木事務所から説明がありました。

問　「小規模工事等契約希望者登録制度」は全国236の自治体で実施されています。地元の商品券を絡めて実施すれば地元地域経済の活性化につながります。ぜひ津久見市でも研究して下さい。

答　小規模工事契約希望者と言えども、同じ土俵で競争すべきではないかと考えます。今後の他の動向を見たうえで考えたいと思います。

台風被害の視察

福祉問題について

問 介護保険の住民負担軽減対策を国に働きかける必要があるのではないか。

答 県等と協議・検討を行ってまいりたいと思います。

問 国保・介護保険の減免制度を広報で知らせるべきではないか。

答 当面は、現行の範囲で行っていきたいと思います。

納税者組合のプライバシー問題について

問 納税者組合に加入している方から「税金の集金に来る人から内容を見られるのでいやだ」という声があるが、プライバシー保護の観点から問題ではないか。

答 確かに納税組合長さんは、個人の資産状況や家計状況が推測できますが、加入、脱退は自由であり、今後ともプライバシー保護に配慮するようお願いしていきたいと思います。

ゴミ袋有料化問題について

問 ゴミは過去5年間ほとんど増えていないのに、よその有料化に合わせて実施することは便上ではないか。

答 ごみの処理費用も近年高額になって来ています。最近では住民が出すごみは「排出者責任」が叫ばれ、ごみの量に応じて負担を求める考えも出てきており、有料化は分別がきちんとなされ減量化が図られるなどを考えると導入の検討、研究も必要と考えます。

その他学校統廃合問題も質問しました。

門前町の歩道橋

少子化対策について

清水美知子

問 子どもが病気の時でも仕事を休むことが出来ない。預ける所がないと困っているお母さんがいます。病後児保育に取り組んでいただけないでしょうか。

答 病後児保育につきましては昨年度策定しました次世代育成支援行動計画の中での検討課題としてあげており、施設整備費の問題や看護師や保育士等の配置基準制約など諸課題の研究協議に取り組むとともに、医療機関や保育所等関係機関と情報交換を行ってまいりたいと思っています。

大雨による浸水について

問 彦ノ内交差点付近と岩屋、福線のタバコ店前の対策をどのようにお考えでしょうか。

答 彦ノ内交差点付近ですが、これまでも、水路の一部嵩上げや交差点付近の水路を可能な限り改良してきました。大型ポンプによる強制排水等を試験的に実施したこともありましたが効果が思うようになく、解決方法は、非常に厳しいものがあると考えています。岩屋、福線の三叉路の対策として道路沿いの嵩上げなどが考えられますが、工事をすることにより新たな問題が生ずる可能性もありますので区長さんや、周辺の皆さんと話し合いをしながら検討してまいりたいと思います。

保戸島地区高校生通学定期代負担軽減について

問 先日、やま丸より運賃値上げの要望があり、実施されれば定期代の負担が大きくなります。地域間格差の是正に取り組んでいただけないか。

答 現状は1ヶ月の定期代の1割の補助を行うことで配慮しているところです。さらに軽減につきましては、3ヶ月定期、6ヶ月定期の利用により割引率がアップしますので可能となります。一世帯の中で2人以上の通学生がいる場合は2人目以降の通学費の軽減について配慮したいと考えております。緊急行財政改革実行計画において補助金等の見直しを行う中で、廃止や縮減に取り組むこととしていることから、大幅な補助金の増額は困難でありますことを、ご理解願いたいと思います。

育児サークルじゃんけんぽんの活動風景

市職員は5年間で65人削減できるか

小谷栄作

問 市職員の削減、課の統合スタッフ制の導入についての市の考えは。

答 緊急行財政改革実行計画の中で職員数の削減については、5年間で65人（年平均13人）程度の削減を目指すとしています。今年度は定年退職者は1人ですが、本市の財政状況や本計画を理解していただき、13人程度の退職者数を現段階では予定しています。課の統合は、上水と下水、農林と水産の各課の統合を17年度に考えています。

スタッフ制導入については「二長一短」があると聞いていますので、17年度、企画総務部門において試験的に実施し、将来的に全庁で実施したいと考えています。

災害時の緊急対応について

問 巨大台風の再来や地震、集中豪雨の発生を想定した体制づくりが必要ではないか。

答 災害対策基本法に基づいて本市でも条例、規則を制定しており、警報が発令されると県消防防災課から登庁の指示があり、必要に応じて市長を本部長とする「災害対策本部」等を設置します。また、災害状況に応じて、第1次、第2次配備要員を登庁させて対応しています。

問 災害時の大量の流木、ゴミ対策についての市の考えは。

答 小規模なゴミは今後も地元の皆さんと相談しながら協力をいただきたいと考えていますが、大規模なゴミについては適切な予算措置などの対応を考えています。

問 地元で行う緊急処置に対する資材等の補助は可能か。

答 地区の皆様と協議しながら資材の提供等、適切な処置を取りたいと思っています。

新臼杵市との合併の方向性について

問 新臼杵市は1月1日に誕生しますが、どのタイミングで協議を開始しようと考えていますか。

答 諸般の事情で17年3月までの合併手続きは困難であるが、新臼杵市発足後の早期合併実現を目指す方針であります。新臼杵市発足後1日も早い協議の場が設置できるよう努めたいと考えています。

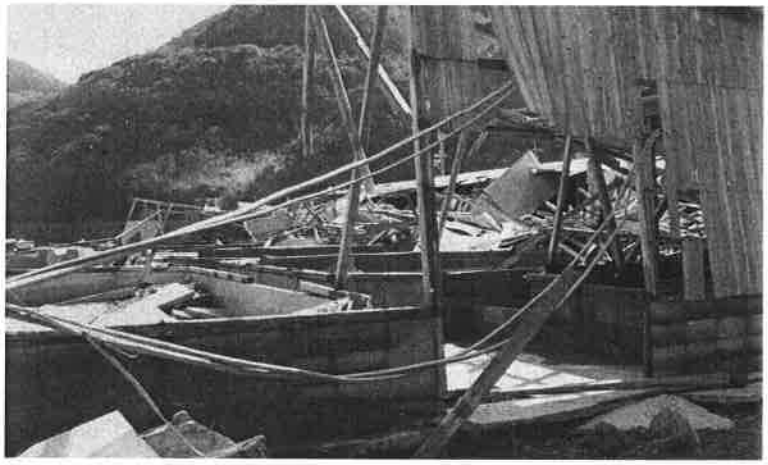

台風で全壊したヒラメ養殖場

「教育の日」の制定について

小手川洋邦

問 教育委員会の考え方と対応は。

答 「教育の日」制定につきまして、本市では、市民の教育に対する関心を高め、地域の学校教育並びに生涯教育振興の機運を醸成することにより、教育の一層の充実と発展を図ることを目的として、退職校長会を中心に取り組みが進められています。津久見市教育委員会といたしましては平成16年3月に津久見市退職校長会からの要請を受けまして、大分県教育委員会へ「教育の日制定要請書」を提出いたしました。

今後の対応といたしましては、「教育の日」制定に向けて、前向きに検討していきたいと考えています。

常任委員会で議論している場面

その他、災害の対応について

(1)緊急事態について、(2)農業の台風災害の対応は、(3)小規模の土砂災害等の対応について質問しました。

職員数と仕事量について

髙野幹也

問 津久見市緊急行財政改革実行計画の中で、職員数については5年間で65人削減するとあります。しかし職員数というのは、本来仕事量に見合うだけの数が必要だと思います。そのためにもまず仕事の洗い出しを行い、仕事量を削減し、それから必要な職員数を決めるべきだと思うのですが、その点についてお伺いします。

答 現在の職員数は327人で、65人削減すると5年後には262人になります。将来的には人口100人に対し、職員1人の体制を目指すことを基本に置きながら、組織・制度の改革や民間委託等を行い、今後更にスリムな行政運営を目指していきます。また仕事の洗い出しについては、今後検討していきます。

県道大泊・浜・徳浦線について

問 台風により立花地区で土砂崩れがあり、現在でも復旧工事が終っていませんが、今後の予定についてお伺いします。

答 1月中に査定を行い、その後工事となりますので、もうしばらく時間がかかります。

問 長目地区の人々にとっては唯一の道路ですので、一日も早く改良の必要があると思うのですが。

答 今後も県の方へ要望していきます。

市有地の売却について

問 教育庁舎の売却について。

答 教育庁舎の処分については、建物の解体に相当の費用が必要なことから、まず、土地と建物を含めて売却の可能性について検討する必要があると考えています。いずれにしても、平成17年度には、公募による売却を積極的に推進して行きたいと考えています。

問 福良地区の土地について。

答 実行計画で処分可能な土地に分類されていますが、本土地は公有水面埋立法に基づいて造成された土地です。

用途については、漁港関連施設用地となっており、用途と異なる利用については、制限されているところです。

市としては、基本的に法に基づく諸手続きが可能であれば、賃貸等の手続きを行い、適切な時期に売却することになると考えています。

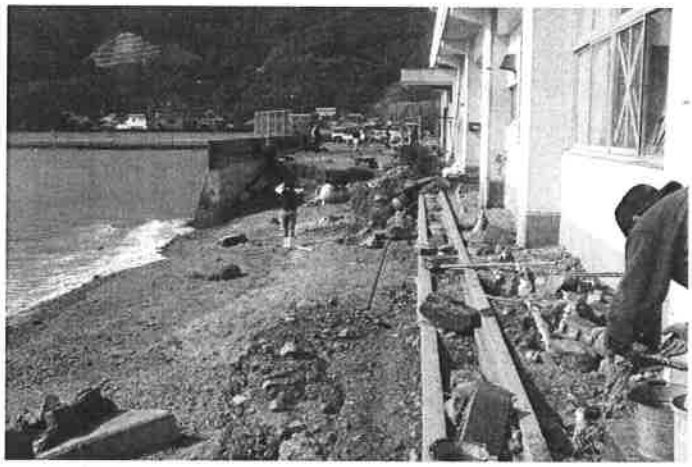

久保泊小前の台風被害状況

第3上宮本地区土地区画整理事業について

池見耕治

問 この事業は昭和38年に認可され、昭和45年頃にはほとんど終っていたにもかかわらず、それから23年後の平成5年の地価で清算金の設定が行われました。更に11年後の本年9月に清算業務にとりかかりました。41年間4代にわたる市長の仕事は余りにも長すぎると思います。清算業務は進んでいますか。

答 9月議会後の27日に交付を受ける人(約120名)に振り込み(約1億2千万円)ました。徴収される人(約140名)には、関係書類を送って、第1回納付期限を12月27日としています。

問 市の決定に不服あり、と39名が県に審査請求を行っているが、今後の見通しについてはどうですか。

答 市の弁明に対しその後、8名の方から反論書の提出がありました。市は再弁明書を平成17年1月14日までに提出しますが、再反論があるかどうか見て今後対処していきます。

上宮本地区の風景

問　9月議会では、議員全員で「一定の市財政（1千万円弱）を投入し解決を図るべきだ」との決議を行った。実行してはどうか。

答　根拠づけが困難であり換地処分を否定することになる。審査請求の場で係争中でもありますので実行できません。

問　一括で払えない人もいると思うがどうするんですか。

答　それぞれ実情に合わせて無理のないように5～10年の分割でもよいと考えています。

問　意見になるが、41年間迷惑をかけて申し訳なかったという一言が市長からあってもよい。それがないと、市のやったことは間違いないので従えということになり、傲慢にすぎると思います。

「特区」について

川野龍則

問　特区とは、各自治体が、地域活性化のため、多くの分野で自発的に国へ提案をし、障害となる規制を緩和するものです。特区計画を作成しようという問題意識はありますか。

答　現在、特区認定に関わる事業を見出せず、取り組んだ実績はない。しかし、行財政改革実行計画の職員意識改革促進策の職員提案の中で、取り組む事としています。また、特区への提案は、企業やNPO・民間団体も自治体に対してできますが、認定申請は、自治体のみです。

行財政改革実行計画について

問　この計画の本丸である総人件費の削減において、5年間で65人（年平均13人）の職員を削減する計画ですが、いつ達成できるのですか。

答　平成16年度は、1名の定年退職と勧奨退職で、13名近くの予定です。5年間で最低65人削減する努力をします。

退職手当の見直しについて

問　この計画の素案に対するパブリックコメントをみると、退職金制度の見直しは、民間の目線に合わせた改革をすべきだという意見が多かったと思います。議員提案として、退職金条例を改正する事もできますが、いかがですか。

答　公務員制度として、国や県の職員の例にならってやっており、他市も同様に実施しています。ご理解の程を。

教育改革について

問　学力向上のため、義務教育を9年間全体でとらえる「特区」認定による「小中一貫教育」をどう考えますか。

答　学力向上対策の上で、課題であり、今後研究したい。

問　週5日制は、授業時間が削減され、学力の低下につながると思われます。その弊害を乗越えるには。

答　学校行事を見直し、基礎学力を身につけるために、授業日数を確保します。

問　校長とは、学校を企業に例えると社長。これからの教育改革をする上で、民間人の校長を採用してはどうですか。

答　校長の任命権は、県の教育委員会にあり、津久見市が直接採用する事ができません。

熱心に議論する委員会場面

イベントの見直しについて

板井王成

港まつりと扇子踊り大会を合体してはどうか

問　港まつりの期日は「海の記念日」に近い土日に開催されているが、市民からは7月末の土日にすれば夏休みや盆帰りの人々も参加できるのではとの話しも聞きます。また花火大会は日曜日開催ではなく土曜日に開催して、宿泊客の誘致を考え、花火の前に扇子踊りを披露するなど効果があるイベントに見直すべきではないですか。

　行財政改革で歳出の抑制をせざるを得ない時でもあり、東九州道が佐伯方面へ開通するまでの間に、津久見の魅力を観光客に知ってもらい収益力をアップさせるようなイベントを考える時が来ていると思いますが。

答　港まつりの現在の開催時期は、海の記念日の周辺の土日に開催することを基本に実行委員会で決定しているところですが、海の日が月曜日の祝日ですので、花火大会が日曜日に行われても市民や観光客にとっては都合の良い日程となっています。

　一方、扇子踊り大会は、観光協会を主体として地区の盆踊

りから津久見市を代表する伝統芸能として定着し、市民が踊り子として参加する大分県でも代表する芸能の一つとして紹介されるようになり、今年で41回目を迎え約1万人の観光客においでいただいています。

このように、津久見を代表するイベントは主旨も異なり合体するには運営上にも困難性があると考えています。今後については、緊急行財政改革実行計画にもありますが、津久見市の活性化に結びつく方向での検討も予定されており、運営方法などを含めて実行委員会や観光協会で検討していただきたいと考えています。

この他、チャリティーショーの見直しについて質問しました。

チャリティーショーで演技する議員

委員会等の活動

総務委員会

委員長　成松裕利

◆12月15日に委員会を開会し、付託された議案5件及び意見書案1件について審査を行いました。

・津久見市離島交流館の設置及び管理に関する条例の制定について「運営時間について」質疑があり、やま丸の運行している時間との答弁がありました。

また駐車場について質疑があり、完成した後47台のスペースを計画しているとの答弁がありました。

・津久見市税特別措置条例の一部改正

・国民健康保険事業特別会計予算の補正について

積立金残額について質問があり、4億2千3百84万3千9百89円との答がありました。

・平成16年度老人保健事業特別会計予算の補正について

・津久見市過疎地域自立促進計画の策定について

審査の中で前期計画と新たに平成17年度からの後期計画との主な相違点について質疑があり、規律部分については、特に変っていないが、事業計画の中身、今後向こう5年間行う事業部分で変更があるとの答弁がありました。

・意見第12号「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書案については、一部反対がありましたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査全般においてもいずれも可決すべきものと決しました。

建設経済委員会

委員長　岩﨑蒐

◆12月16日に委員会を開会し、付託された議案6件及び意見書案1件について審査を行いました。

・平成16年度津久見都市計画土地区画整理事業特別会計予算の補正について

第2千怒土地区画整理事業費の中の工事費の中の工事請負費について質疑があり、台風等で早く移転したいといったものもでて、その分の仮換地先の整地等が必要となったため、40万円ほど不足となったとの答弁でした。

・平成16年度簡易水道布設事業特別会計予算の補正について

・平成16年度公共下水道事業特別会計予算の補正について

・平成16年度津久見市水道事業会計予算の補正について

・公有水面埋立てに関し意見を述べることについては、土地利用方法について、地元と事前に協議してもらいたいとの要望がありました。委員会では現地を視察し審査を行っています。

・意見第13号「食糧・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書案については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

審査全般についてもいずれも可決すべきものと決しました。

社会文教委員会

委員長　増田辰吉

◆12月15日に委員会を開会し、付託された議案1件及び意見書案1件について審査を行いました。

・平成16年度介護保険事業特別会計予算の補正について、「職員給与の減額補正で、職員が6名から5名に減っているがどうしてか」との質疑に対し「職員が異動に伴って1名減っています」との答弁がありました。

・意見第15号、高校の「再編計画」を見直し、地域の声を反映させることを求める意見書案について。

審査の結果、その内容も

予算特別委員会

委員長　板井王成

◆12月16日に委員会を開会し、付託された議案3件について審査を行いました。

・専決処分の承認を求めることについては、台風被害の復旧工事による補正を行ったもので、その内容も理解できたので、承認することに決しました。

・平成16年度一般会計予算の補正について、質疑のあった主なものは歳出では、観光費に関し、「大型キャンペーン推進事業負担金が減額されているが、その理由は」との質疑に対し「今年から事業が廃止されたことに伴うもので、今後の予算計上もありません」との答弁がありました。また、土木費の住宅管理費に関し、「火災のあった市営千怒住宅に関連する改修工事と思うが、全額、市の負担となるのか」との質疑があり、「県の例を参考に現在、検討しているところです」との答弁がありました。教育費の備品購入費に関し「何を購入する予定なのか」との質疑があり、「学校図書の購入をということで寄附があったので、その方向で検討しています」との答弁がありました。その他災害復旧工事の内容、場所等について質疑がありました。

歳入に関しては、「災害復旧に伴う事業として災害復旧事業債を充当しているが、交付税措置等がどのようになされるのか」との質疑があり、「交付税措置に対する充当率は起債の内容によって異なるが、約半分は交付税として参入されると思われる」との答弁がありました。

審査の結果、内容及び趣旨も理解できたので全員異議なく可決すべきものと決しました。

市議会議員政治倫理条例の制定について

津久見市議会では、政治倫理の確立のため、このたび政治倫理条例を制定し、平成17年1月1日から施行しました。

審査請求は市民もできます

政治倫理基準に違反する行為があるときは、一定以上の連署により、議員または市民の皆さんも審査請求ができます。

審査の方法

審査請求に基づく審査は、政治倫理審査会が行います。会議は、原則公開します。

審査結果の措置

違反が判明したときは、その概要を公表し、政治倫理の確立と市民の信頼を回復するため必要な措置を講じます。

主な政治倫理基準

①議員として、その品位と名誉を損なう行為を慎み、職務に関し、不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。

②市が行う許可、認可または請負その他契約に関し、特定の企業等のために有利な取り計らいをしないこと。

③市職員の公務執行を妨げ、その権限等による影響力を不正に行使するよう働きかけをしないこと。

12月定例会の議場には池坊翌の会の皆様から3回にわたってお花の寄贈がありました。ありがとうございます。

編集後記

新年互礼会に出席した折、会議所の方から津久見には、お土産用の日持ちのする菓子がなく何とかならないかとホテル等から要望があったが、このたび、市内の菓子店4社が共同で新製品を作ってくれることになったとうれしい報告を聞きました。

また、1月8日のNHKテレビ「家族に乾杯」で津久見市が紹介され、明るい市民の顔が映しだされるのを見て久しぶりに顔がほころびました。その映像は全国ネットでしたのでさっそく熊本の友人からも電話が入り、懐かしく話をしたものです。

05年も厳しい年には変わりないと思いますが、皆んなの工夫やアイデアで元気な津久見をトリ戻しましょう。